

< 本年、1 年間お疲れさまでした。 >

《定退6級が一定前進》

二〇二三年五月二七日の定期大会で国土交通省管理職ユニオンの事務局長になり、まだ半年・・・もう半年の複雑な気持ちです。十分とは言えない事務局長ですがよろしくお願いします。また、今年個人的なところで、長女と次男が相次いで入籍し、十月と十一

一年を振り返って

国土交通省管理職ユニオン

事務局長 大枝 千晋



No.377
2023 年 12 月 28 日

【発行】
国土交通省管理職ユニオン

【所在地】
東京都千代田区霞ヶ関2-1-2 中央合同庁舎2号館
TEL 03-3509-1138

【Email】
k-union@aloha.ocn.ne.jp

【ホームページ】
[http://www-k-unionnetwork/](http://www.k-unionnetwork/)



大枝事務局長

月に結婚式を挙げました。うれしいことながら、一年くらい(挙式の)間を開けてくても・・・と、結婚式前には別の意味で、少し涙目になりました。

□公務員を取り巻く情勢

二〇二三年の人事院勧告は、月例給を平均三八六九円(〇九六%)引き上げるとともに、ボーナスを年間四五〇月分に引き上げました。人事院総裁談話で、「民間における大幅な賃上げを反映して、月例給は、過去五年の平均と比べ、約

十倍のペースアップ」と言われるくらい大幅なベアアップを行いました。

しかし、九月の消費者物価統計(九月・総務省発表)によれば、消費者物価指数は、前年同月比で三・〇%上昇とされ、また、九月の

毎月勤労統計調査(十一月・厚生労働省発表)では、現金給与総額は二七九三〇四円(一一%増)となったものの、物価変動の影響を除いた実質賃金は、前年同月比で二四%減となり、一八ヶ月連続で減少とな

っており、生活するなかの実感としては厳しい状況に変わりがありません。人事院はもちろんのこと、国土交通省や内閣人事局も雇用責任者として公務員賃金改善の意見を出すことが必要と思います。

□職場では定年前六級昇格が一定の前進

二〇二三年四月一日付け昇格発令では、事務所課長の六級発令が従来は定退一八ヶ月前から、定退二年前の発令がなされ、管理職ポスト年数や経過年数などの条件があるものの、多くの地整で発令されました。さらに十月一日付け発令では、出張所長の六級発令が定退十二ヶ月前発令から定退十八ヶ月前の発令がされています。また、管理職経験年数等の条件整備で未発令の事務所課長の

定退十八ヶ月前の六級発令もされています。一定の要求の前進であり、発令の確認などを行うことで、底上げを図っていくことが必要と思います。さらには、専門職種の方の管理職在籍期間で条件を付けることについては改善を求めていくことが必要です。(裏面に続く)

今年の漢字一字は「税」

「選定理由はインボイス税制の導入や所得減税の議論、ふるさと納税の厳格化、ネット上での「増税メガネ」「減税ウソメガネ」などの話題で、約 14 万 8 千票のうち約 6 千票を獲得」

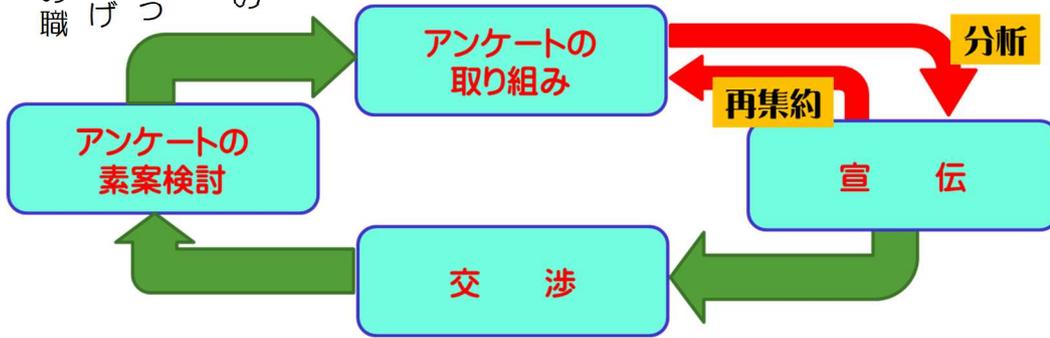
(表面よりつづく)

「職場の管理職等 の『思い』を要求に つなぐ運動を！」

我々の運動の基本は本

場、処遇に無関心
ではなく、職場で
ちゃんと意見が、
言えることが大切
です。

省・地方整備局当局と
敵対する関係でなく、
内部の監査の役割を担
いたいと考えていま
す。我々の掲げる運動
は、管理職が抱えてい
る悩みなど、当局の手
の届かない「思い」「要
求」をくみ取ることに
あると考えています。
様々な要求を職場の多
数意見として当局に、
提案していくことで災
害体制等の職場を充実
させ、国民の期待に応
える職場へ改善するこ
とで、組織としての健
全性保持を支えていくの
です。
不安を共有し立ち向かう
ためにも、今こそ声を挙げ
ましょう！自分自身の職



《第29回全国建設研究・交流集会 報告》



12月10日、11日に、
いわき市のスパリゾートハ
ワイアンズで行われた第29
回全国建設研究・交流集会
に、ユニオンを代表して近藤
委員長が参加しました。

初日の記念講演では平田
東京大学名誉教授から、
「関東大震災から100年
、大規模震災における地域
建設業への期待」とのタイ
トルで、東日本大震災のよう
な巨大地震の可能性は非常

に高いこと、首都直下地震に
対して十分な対策がとれて
いるとは言えない状況である
ことなどが専門家の見地か
ら指摘されていました。ま
た、恵羅法政大学准教授か
ら、「賃金引き上げに向けた
建設産業施策の動向と課
題」の特別報告があり、災害

に対して建設業の役割が非
常に大きい、業界の疲弊に
よりその状況が急速に悪化
しており、重層下請けによる
賃金が保障されない問題を
早急に解決しなければいけ
ないことが語られています
た。現地報告では、いわき市
民訴訟原告団長の伊東さん
より、東京電力や政府の対
応がいかに理不尽であり、全
く生活の回復が出来ていな
い怒りを感じる報告がされ
ました。

は手つかずのまま残っていた
り空き地が多くあったりと、
少しずつ復興は進んできてい
るものの、まだ完全に復興す
るまでには長い年月が必要
と実感しました。また、双葉
町内の案内を双葉町役場職
員の方からしてもらいました
が、「まだ町民は100人ほ
どしか帰ってきていない」「復
興ペースが遅く歯がゆい思い
をしている」と切々と感じら
れる説明をされていたのが
印象的でした。マスコミなど

で話題に乗らないと、徐々に
関心が薄れ、復興は順調に
進んでいるのだと思ひ込んで
しまい、いつのまにか解決して
行っているつもりになってしま
います。今後もしっかりと現
状を見ていくことが大変重
要だとあらためて実感し、双
葉町を後にしました。

二日目は双葉町の現地視
察に参加しました。役場やJ
R双葉駅舎は新築されては
いましたが、一方で他の建物

引き続きユニオンとして
も、福島復興状況を注視
するため参加者を派遣して
いきたいと思います。